

10月額変更届				事業所名		〇〇〇〇株式会社																			
届出コード	事業所記号	被保険者番号	氏名(漢字・姓)	氏名(漢字・名)	生年月日	改定年月日(事由発生日)	報酬月額(円)	標準報酬月額(千円)	従前標準報酬月額(千円)	短時間区分 0非該当 1該当	7月(前3ヶ月)		8月(前2ヶ月)		9月(前1ヶ月)		修正平均額	選及支払額		昇(降)給		備考			
											給与計算の基礎日数	通貨によるもの額	現物によるもの額	給与計算の基礎日数	通貨によるもの額	現物によるもの額		給与計算の基礎日数	通貨によるもの額	現物によるもの額	支払月		支払額	昇(降)給月	昇(降)給額
0310	30	101	健保	太郎	19700901	20101001	464062	470	410	0	30	453601	15000	31	456010	15000	30	457053	15000	0			7月	1	通勤手当の変更

改定月を入力。

保険料が変更になる月を入力。(改定月と同時)

改定年月日時点の区分を入力。区分一般は『0』区分短時間労働者は『1』

改定月の月の前3ヶ月、前2ヶ月、前1ヶ月を順に入力。例・・・10月改定月、前3ヶ月：7月、前2ヶ月：8月、前1ヶ月：9月と入力。

修正平均が発生した場合に入力してください。3ヶ月の給与の中に通常支給されない金銭(誤支給調整、慶弔金等)がある時に使用します。多く支払われた場合は頭に「-」(マイナス)を、少ない場合はそのまま金額を入力してください。

・二以上勤務者
・短時間労働者
・昇給・降給の理由
・年間平均
等を記入

「一般被保険者」として支払われた7月8月の支払基礎日数は17日以上あるかどうか、「短時間労働者」として支払われた9月の支払基礎日数は11日以上あるかどうかで判断します。この場合、3か月間とも支払基礎日数の要件を満たしているため、月額変更の対象となります。

対象期間中に「区分変更」があった場合

<一般被保険者から短時間労働者へ区分変更> 例)パート(区分:短時間労働者/給与:月末締め翌月払い)、6/1付時給変更、8/1付「短時間労働者」へ区分変更

0310	30	150	神田	光子	19650810	20191001	110966	110	126	1	19	130000		17	110500		14	92400					7月		9月支払分より短時間
------	----	-----	----	----	----------	----------	--------	-----	-----	---	----	--------	--	----	--------	--	----	-------	--	--	--	--	----	--	------------

<短時間労働者から一般被保険者へ区分変更> 例)パート(区分:一般被保険者/給与:月末締め翌月払い)、6/1付時給変更、8/1付「一般被保険者」へ区分変更

0310	30	200	健康	花子	19600615	20171001	117633	110	126	0	14	92400		15	110500		19	150000					7月		9月支払分より一般
------	----	-----	----	----	----------	----------	--------	-----	-----	---	----	-------	--	----	--------	--	----	--------	--	--	--	--	----	--	-----------

「短時間労働者」として支払われた7月8月の支払基礎日数は11日以上あるかどうか、「一般被保険者」として支払われた9月の支払基礎日数は17日以上あるかどうかで判断します。この場合、3か月間とも支払基礎日数の要件を満たしているため、月額変更の対象となります。「報酬月額」欄は、手入力し直してください。

区分変更後の給与が支払われた月を記入してください。

入力方法

(この書式は当健康保険組合独自のものです。)

- 届出コード 組合がデータを取り込む際に必ず必要になりますので、消さないでください。行が足りない場合は、追加してください。
- 生年月日 昭和45年9月9日生まれの場合1970/9/9又は昭和45年9月9日と入力してください。19700909と表示されます。
- 改定年月日 平成22年10月1日改定の場合、2010/10/1又は平成22年10月1日と入力してください。20101001と表示されます。
- 報酬月額 算定月(7月8月9月)で入力したうち、算定月の「金銭によるもの額」と「現物によるもの額」の合計を計算された算定月数で除した金額が自動で計算されます。短時間区分『0』の場合は支払基礎日数が17日以上ある月が自動計算されます。短時間区分『1』の場合は支払基礎日数が11日以上ある月が自動計算されます。修正平均額に入力した場合は、修正平均額が優先されます。カンマ(、)は付けないでください。
- 標準報酬月額 料額表を参照し、改定後標準報酬月額を千円単位で入力してください。この欄合計が電子媒体総括表の「改定月額」になります。
- 従前標準報酬月額 改定する前の標準報酬月額を千円単位で入力してください。この欄合計が電子媒体総括表の「従前月額」になります。
- 短時間区分 改定月時点の区分を入力してください。区分一般は『0』、区分短時間労働者は『1』となります。
- 備考 二以上勤務者、短時間労働者、昇級・降給の理由、年間平均等を記入してください。

※区分「短時間労働者」の入力の注意

- 支払基礎日数が3か月とも11日以上あることが必要です。
- 対象期間中に区分変更があった場合は備考欄に区分と区分変更後の給与が支払われた月を記入してください。
- 対象期間中に短時間から一般へ区分変更があった場合報酬月額の計算が17日以上の場合のみ計算されるようになっておりますので、手入力し直してください。

注意事項

- 列の並びは変更しないでください。
- 電子媒体総括票も必ず添付してください。